

「新たな基本構想に関する審議の中間のまとめ」までの流れについて

1 「中間のまとめ」の概要

(1) 基本構想の役割

審議会で考える基本構想の役割の認識、また、今後の区政運営に当たって基本構想が持つ重要性への認識や必要性について記載します。

(2) 新たな長期計画の体系

他自治体で採用されている構成等を踏まえ、目黒区にふさわしい長期計画全体のあり方について記載します。

(3) 長期計画の評価手法

計画の執行状況を把握し、評価・改善につなげていくための、評価の仕組みについて、その考え方を記載します。

(4) 政策分野別の「目指すべき将来像」

今まで議論してきた18の行政分野を、組織的な縦割りではなく、政策レベルにさらに細分化した上で、それぞれの政策ごとの目指すべき将来像について記載します。

(5) 最終答申に向けて

令和2年3月の最終答申に向けて、そのイメージも示し、今後審議会で取り組んでいく内容を記載します。

2 「中間のまとめ」までの流れ

(1) 「中間のまとめ」の審議

10月28日の小委員会を経て、次回の11月21日の審議会で中間のまとめ案について審議します。

(2) 事前の確認のお願い

- 次回審議会の約2週間前（11月7日）までに、事務局から中間のまとめ案について各委員に送付します。
- 中間のまとめ案をご確認いただき、審議会の1週間前（11月14日）までに、お電話、メール等で事務局までご意見をいただければと思います。
- 各委員から1週間前までにいただいたご意見について、その取扱い（反映する、しないなど）を、11月21日の審議会でお示し、ご議論いただきます。

(3) 「中間のまとめ」の意見募集

令和元年12月5日（木）から令和2年1月15日（水）まで目黒区長期計画審議会として、区民意見を募集します。

以 上